

随意契約参加確認公募

次のとおり、公募します。

令和7年 1月30日

旭川市病院事業管理者 青木 秀俊

1 公募する趣旨

本契約については、当院に設置している水冷式チラーユニット及びこれらの周辺機器の構造及び保守点検について熟知しており、かつ院内での保守点検作業が病院業務に支障なく行うことができる者が実施する必要があることから、三菱電機ビルソリューションズ株式会社北海道支社（以下「契約予定者」という。）を契約の相手方とする契約手続を行う予定としていますが、契約予定者以外のもので、3の応募要件を満たし、本契約の受注を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものです。

なお、応募する者がいない又は応募要件を満たす者がいない場合にあっては契約予定者との契約手続に移行し、応募要件を満たす者がいる場合にあっては契約予定者と応募者との競争性のある契約手続に移行します。

2 契約概要

- (1) 業 務 名 水冷式チラーユニット保守点検業務
- (2) 契約内容 市立旭川病院における水冷式チラーユニット及びこれらの周辺機器の保守点検
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 応募要件

(1) 基本的要件

- ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 市立旭川病院競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ウ 令和5～7年度旭川市物品購入等入札参加資格者名簿に登録されていること。

(2) 技術力に関する要件

- ア 保守点検に関連して必要な資格・知識を有し、3年以上の経験を有すること。
- イ フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に基づく定期点検の実施において、フロン類の性状及び取扱いの方法並びにエアコンディショナー・冷凍冷蔵機器の構造並びに運転方法について十分な知見を有する者が実施できること。
- ウ 空調設備に関連する機器・設備を一体のシステムとして理解し、個々の点検結果からシステムの状態の良否を総合的に判定できること。

(3) 設備・システムに関する要件

ア 運転データ等の取得ができる端末装置など当該設備装置の用に供する水冷式チラー及び付帯装置機器設備等の保守点検に必要な資器材を有すること。

イ 保守点検及び整備に必要な部品を所有又は入手が容易にできること。

(4) 履行執行体制に関する要件

ア 保守点検を実施する技術者を有し、一括再委託をすることなく業務の履行が可能であること。

イ 対象物件の故障等の場合直ちに技術者を派遣し必要な措置を講じられること。

(5) 契約実績に関する要件

過去2年間に旭川市、他の地方公共団体又は国（国が管理する公社及び公団を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結していること。

4 手続等

(1) 担当部局

旭川市金星町1丁目1番65号 市立旭川病院事務局経営管理課管理係

TEL 0166-24-3181 FAX 0166-27-8505

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和7年1月30日から令和7年2月19日まで（1）の場所で交付するほか、市立旭川病院公式ホームページにおいてダウンロードできる。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和7年2月19日（水）午後5時までに（1）の場所に郵送又は持参すること。

5 その他

詳細は公募説明書による。